

2024(令和6)年度

---

---

# 小論文

---

---

10:00～11:30

教養学部

地域社会学科

学校推薦型選抜(一般)

## 注意事項

1. 合図があるまで、この冊子を開いてはいけません。
2. 合図があったら、受験番号を解答用紙の指定欄に記入しなさい。
3. この冊子は1～6ページまであります。落丁、乱丁、印刷不鮮明、汚れの箇所を見い出した場合は、すみやかに申し出なさい。
4. 解答用紙は2枚あります。1枚は清書用、もう1枚は下書き用です。提出は清書用1枚だけです。
5. 解答は必ず解答用紙の指定欄に横書きで書きなさい。
6. 試験終了の合図があったら、筆記用具をただちに置いてください。
7. この冊子と下書き用の解答用紙は、持ち帰ってさしつかえありません。

**設問** 以下はコロナ禍で改めてその重要性が認識された「エッセンシャルワーク」のひとつである、清掃事業(ごみ収集)について取り上げている。非常時でもわれわれが清潔で快適な生活を営む上で欠かせない清掃行政と環境教育を扱った課題文をよく読み、後の問いに答えなさい。なお、問いで指定された字数はいずれも句読点やカッコを含む字数である。

### 【課題文】

清掃行政と言えはごみの収集を思い浮かべるであろう。清掃行政の本流は「収集—運搬—処理—処分」という一連の流れであり、それが確立してこそ成り立つ事業である。

この清掃事業に関しての歴史は古く、遡れば江戸時代から庶民に身近な事業であった。清掃事業には、ごみの処理・処分に加えてし尿も含まれ、これらの業務の従事者は常日頃から日向ばかりを歩いてきたわけではなく、むしろ日陰を歩いてきた時間の方が長かった。過去から今にわたり、「ごみ屋のくせに」や「勉強しないとあなるぞ」等と謂れのない差別的な発言を受けてきた経緯がある。自らが臭いわけではなく住民からの排出物が臭うだけなのに、「臭い」と言われたり、付近を鼻をつまんで歩かれたりするとやるせない気持ちになるのは言うまでもない。社会にとって必要不可欠な事業に従事しているという矜持は打ち砕かれ、ひいては清掃事業の質の低下を招きかねない。

そこで、このような状況の打開策の一つも兼ねて実践されているのが、清掃行政の一環として行われている環境教育である。環境教育は東京 23 区をはじめ、多くの自治体で確立し、保育園、幼稚園、小・中学校、高校や大学までも行われており、子どもの頃からごみやリサイクルへの興味・関心を抱かせようという意図で各自治体の清掃職員により展開されている事業である。その環境教育の中で清掃差別についても扱い、状況の改善を進めている。

本稿では、東京都練馬区を事例として、筆者も取組んできた環境教育の実践を概観するとともに、その中でどのように清掃差別を払拭するような策を講じているかを紹介し、今後の環境教育への課題を述べていきたい。

先述のとおり環境教育は幅広い年齢層に向けて行っているが、小学校では 4 年生を

対象としている。それは、4年生の学習に「自分たちの生活から出たごみの処理やリサイクルの推進で、快適で健康に暮らすことができる」と定められているからであり、多くの自治体で取組む環境教育でも小学4年生が対象になっている。

また、実際に清掃事業に携わっている清掃職員が授業を行うことで、子どもたちに新鮮さ<sup>①</sup>を与えると同時に、教科書だけでは学べない知識や体験ができるようにしている。無論、清掃職員も誤情報を伝えてはいけないという責任感を持ちながら、日頃から学習し、職員同士の連携を積み重ねている。

練馬区の小学校での環境教育は、2時限分(90分)を使い、大きく分けて3部構成としている。

まずは、小グループに分かれて実施する「分別体験」である。各グループに清掃職員一人を配置し、練馬区における分別を正しく学ぶところから開始する。実物(模擬ごみ)を手に取り学習するため、分別に対する意識をより身近に感じ、興味や関心を惹くようになる。その上で、職員が具体的事例や、家庭の中で取組むべき行動を提起し、より深く学べるような配慮を施している。また、小グループでの運営とし、内気な子どもたちも積極的に質問や発言ができるようにしている。

第二部では、正しく分別された資源やごみが、どのように処理・処分されていくのかを学ぶ「資源とごみの流れ」を学習する。ここでは、児童全体に向け大きなパネルや写真を活用し、最終処分場の延命化や3Rの推進を学ぶ場を提供している。分別ごとに効率の良い車両を使用する点や、中間処理施設での作業工程なども付け加えながら理解を求めている。近年では、「海ごみ」への課題も補足として説明し環境対策と関連付けている。

このごみの流れの説明後は、今回の学習や日頃からの清掃に対しての質問や疑問を受け付ける時間を設定している。ごみの量や埋立地への疑問などの多くの質問を受けるが、その中には日頃の清掃職員に対する子どもならではの視点からの質問もあるため、気が抜けない時間帯となる。

最後のプログラムでは、清掃車への積込作業を見学する。そこでは、実際の清掃車を改造し、架装の両側面を大きな窓とし、後ろから積まれたごみがどのように車両の中に積み込まれているのかが確認できる「スケルトン車」を用いて行っている。そのスケルトン車は環境教育の場だけでなく地域や町会のイベントなどにも用い、多くの区民から人気を得ている。

スケルトン車の見学では、積込作業の手順や、運転席からの死角の説明、収集職員の身を守る安全保護具の説明、車両の仕組みなどを学習していく。

どの地域に住んでいても、生活をする上では環境問題と関わってくる。よって、清掃職員一同、この環境教育をひとりでも多くの子どもに受けてもらいたいと願っている。今となつては、練馬区の環境教育における清掃職員が携わる部分に関しては、より幅広い年代の子どもたちを対象に拡大した事業となった。しかし、環境教育を始めた当初は、清掃職員が学校に出向き授業の中で話をするのは簡単ではなかった。幾度となく学校に環境教育の実施のお願いに出向き、呼びかけを行ってきた経緯がある。これを繰り返しながら、年間1～2校での実施が年月を重ねるごとに数が増え、ここ数年では区立小学校全校での実施に至った。

また、保育園での環境教育では、保育士が歌遊びなどで活用するパネルシアターを応用して、ごみや資源の物語を作り上げてきた。園児たちにとっても、日頃からの身近な道具を活用しているため、環境教育に興味を示すようになる。

環境教育の中では、子どもたちの活動力に驚かされる時もある。清掃職員は小学校の美化委員会活動にアドバイザーとして参加しており、この委員会での活動で、家に存在する資源である紙パック・ペットボトル・ペットボトルキャップを集めたりリサイクル活動への取組みを企画した。この企画の実施に向けて、美化委員たちが率先して、全児童への周知から回収方法や回収日の役割を定め、清掃職員はノウハウなどを与え続け、それぞれが真剣に取り組んだ。その結果、想定を上回る数のリサイクル品を回収する成果をあげた。さらに、この取組みが地域の町会のイベントに組込まれ、リサイクル品の回収の対価としてトイレトペーパーと交換する活動とまでなった。このように、子どもたちが率先して動いた活動が、大人を巻き込んだ活動となり、地域の環境活動の発展にまで拡大していった。この企画がなければ資源化には至らなかったため、アドバイザーとして参加した清掃職員は子どもたちの活動に驚きを隠せなかった。

冒頭でも若干述べたが、清掃事業においては、過去から今にわたり謂れのない差別的発言や誹謗中傷を受けてきた経緯がある。このような偏見を幼いころから意識させないためにも、環境教育の中で子どもたちに対し直接伝えるのが重要となる。具体的には、毎回、環境教育終盤に、「この学校にはいないと思うけど、みんなの家から出たごみを収集車に一生懸命積んでいる時に、おじさんたちの近くを、鼻をつまんだ

り、『くさーい』と言って通り過ぎていく人たちがいます。そのような仕草や言葉を聞くと、すごく悲しい気持ちになります。決して、そのような仕草や言葉は言わないようにしてください。この先、おじさんたちを町の中で見かけた時には、元気な声で挨拶してくれると、とっても嬉しいです！」と具体的な事例を交えて伝えている。その瞬間、子どもたちも一瞬にして顔つきが真剣になる。その表情から過去に思い当たる節があるのかと感ずる一方、今日以降そのような行為や発言がなくなることへの期待も読み取れる。

また、中学校の環境教育では、差別的な意識の持たれ方について思考を巡らせる取り組みを行っている。ここでは、「“ごみ”という文字を、ひらがなで書きますか？片仮名で書きますか？」と問いかける。多くの生徒たちは片仮名で書き記す。もちろん片仮名でも間違っていない。しかし、清掃職員からすると、“ごみ”という文字はひらがなで書いて欲しいと訴えかける。なぜなら、理由の一つには、ごみという言葉は外来語ではないためである。次の理由としては、ごみという言葉は負のイメージが先行する。片仮名で書くことにより、文章の中で強調され、そこから負のイメージが拡大し、差別や偏見が生まれた実際の経緯があるからである。生活をしていれば、ごみを減らすことはできても、排出は無くせない。だからこそ、強調をする必要がないから<sup>②</sup>である。この清掃職員の想いを受けた生徒たちは、いつも驚愕の表情を浮かべる。

このように、差別や偏見に対して包み隠さず伝え、多くの人たちから共感を得られれば、偏見を持たない社会が創造されていくと見込まれる。環境教育という枠の中で生まれる大きな一つの成果になっていくと言える。

環境教育への課題としては次の3点が挙げられる。

第一は、清掃職員の削減により、収集の経験を積んだ者が環境教育の担当になるキャリアパスを形成できない点である。環境教育を行うにあたっては、現場の経験や収集の知識が必要不可欠となる。ごみ袋の中が適正に分別されているか、何に注意すれば効率よく収集できるか、その些細な現場での積み重ねが、子どもたちに伝えていく学習のリアリティ溢れる伝達方法に表れる。一方で、清掃職員は区民に対して良質な公共サービスを提供してきたにもかかわらず、従来からの退職不補充や事業の委託化により、満足のいく新規採用もないまま職員が削減されてきた。その結果、収集の経験を十分に積めないまま環境教育に携わるケースも生じている。これは良質な公共サービスを提供していく上では非常に問題である。

第二は、コロナ禍での環境教育への感染対策である。コロナ禍で環境教育の依頼件数は減少したが、1件でも実施依頼があれば感染対策を万全に施して実施してきた。そこでは、職員同士で多くの時間を費やして議論し、密を回避するためクラス単位で構成順序を変える方法や、学習の教材を触らせない方法等、あらゆる対策を考案してきた。しかしどこまでいっても完璧に対策できたとは言えず、毎回の環境教育を振り返りながら更なる対策を考え続ける必要がある。このような感染対策の成果として、コロナ禍以前の実施数にはまだ届かないものの、限りなく近い数の依頼をこなすことができている。なお、マスクの着用を義務付けると相手の表情が見えにくくなり、伝えづらいと感じている清掃職員もいる。

第三は、環境教育は家庭系排出を前提に行われるが、学校で実践されている事業系排出の分別とは相違するため、子どもたちに混乱が生じかねない点である。家庭系排出を前提に環境教育を実施するのは、学んだ内容を家庭での会話に取り入れ、身近な人とともに分別を実践して欲しいという願いが込められているからである。しかし、毎日の学校生活から生じるごみは事業系排出となるため、ペットボトルやプラスチック類の排出が産業廃棄物扱いになり、環境教育で伝えた内容と相違してしまう。この点に関して今後は、廃棄物処理法上のごみの定義なども含め、家庭系の排出と事業系排出の違いを専門用語を極力使用せず、具体的事例を多く挙げながら平易に説明していく取組みが必要となる。

環境教育に携わる清掃職員は、先達から受け継いだバトンを次世代に的確に渡していかなければならない。そこでは、受け継いだコンテンツを淡々とこなしているだけでは必ず衰退する。この先、環境教育を受ける子どもたちも変化するかもしれない。<sup>③</sup>また、次世代の環境問題への対策も今とは相違してくるかもしれない。環境教育の課題はその時代時代で違ってくる。題材や取組み方法も柔軟に対応できる準備と、伝える楽しみという向上心を持って業務に臨まなければならない。

未来の子どもたちに対して、負の遺産を残さない社会を築き上げるため、安全で安定的な清掃事業の運営の持続を可能にする「良質な公共サービスとしての清掃事業」を肝に銘じ、明日も子どもたちと一緒に環境教育に努めていきたい。

出典：坂部貴之(2022)「清掃行政と環境教育——東京都練馬区の事例から」(『都市問題』vol.113)。出題に際し、原文の一部を改変した。

問 1 下線部①「実際に清掃事業に携わっている清掃職員が授業を行う」ことにはどのような意味があるか。課題文の記述を踏まえて説明しなさい。〔100字以内〕

問 2 筆者が、下線部②「だからこそ、強調をする必要がない」と述べているのはなぜか。課題文の記述を踏まえて説明しなさい。〔100字以内〕

問 3 下線部③「環境教育を受ける子どもたちも変化するかもしれない。また、次世代の環境問題への対策も今とは相違してくるかもしれない。環境教育の課題はその時代時代で違ってくる」とあるが、筆者が指摘する現状の課題を簡潔にまとめなさい。それを踏まえて、今後、環境教育として必要とされる取り組みを一つ挙げ、その根拠をあなた自身の体験や見聞を踏まえて具体的に答えなさい。〔600字以内〕